機械器具 25 医療用鏡 一般医療機器 自然開口向け単回使用内視鏡用非能動処置具 JMDN コード: 38819001

# フード DH-17EN

## 再使用禁止

## 【警告】

## 適用対象(患者)

全身状態が極めて不良な場合、イレウス、消化管穿孔、呼吸 器疾患、循環器疾患などの内視鏡検査を行うことが危険と見 なされる場合には、内視鏡検査を行うことの有効性が内視鏡 検査を行うことの危険性を上回る場合のみ施行すること。 [消化器内視鏡ガイドラインによる]

#### 使用方法

咽頭、上部食道の閉塞、狭窄への挿入は注意して行うこと。 [消化器内視鏡ガイドラインによる]

## 【禁忌・禁止】

### 適用対象(患者)

著名な出血傾向のある患者へ施行しないこと。[消化器内視 鏡ガイドラインによる]

重篤な合併疾患のため通常の内視鏡検査が行えない患者 [消化器内視鏡ガイドラインによる]

### 使用方法

この製品は再使用しないこと。[感染の原因となる]

## 【形状・構造及び原理等】

# <形状>



図1

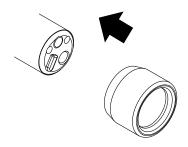


図2

# 1. 構成

本製品の形状は図1に示す通りである。 本製品は、内視鏡と組み合わせて使用する。 (図2)

## 2. 仕様

項目	諸元
外径	11.5mm
全長	8. 0mm
内視鏡装着時最大径	13.5mm
内視鏡からの突出量	1.5mm
使用可能なマウスピース	MPC-ST

### 3. 動作環境

温度:+10 ~ +40℃

湿 度:30  $\sim$  85%RH (結露状態を除く) 気 圧:70  $\sim$  106kPa (大気圧範囲)

### <構造・構成ユニット>

## 1. 体に接触する部分の組成

本体:シリコーンゴム

#### <作動・動作原理>

本製品は、指定の内視鏡に装着し、消化管の観察の際に内視鏡 視野を確保するものである。

## 【使用目的又は効果】

#### <使用目的>

本製品は、内視鏡治療時に専用の内視鏡とともに使用し、消化 管の観察の際に内視鏡視野を確保するために用いる。

## <効能又は効果に関連する使用上の注意>

本製品は、指定の内視鏡に装着し、消化管の観察の際に内視鏡 視野を確保するものである。これ以外の目的には使用しないこ と。

# 【使用方法等】

## <使用方法>

- 1. 用途に適したレベルの消毒または滅菌を行う。
- 2. フードが使用する内視鏡に適合することを確認する。
- 3. フードの外観に傷や亀裂、患者を傷つけるおそれのある 鋭い縁、突起等の異常がないか確認する。
- 4. 内視鏡の先端部にフードを装着する。
- 5. 滅菌された伸縮性のあるプラスチックテープでフードと内 視鏡を確実に固定する。
- 6. 検査の目的に合った適切な前処置を行う。
- 7. フードを装着した内視鏡を口腔または肛門から挿入する。
- 8. 目的の検査を行う。
- 9. 検査が終了したらフードを内視鏡と共にゆっくり引き抜く。
- 10. 使用したフードおよびテープを地域の法規制に従って廃棄する。

## <組み合わせて使用する医療機器>

本製品は下記の医療機器と組み合わせて使用する。

販売名	認証番号
電子内視鏡 EN-450T5/W	220AABZX00242000
電子内視鏡 EC-450BI5	220AABZX00290000
電子内視鏡 EI-530B	223AABZX00021000
電子内視鏡 EN-580T	224AABZX00160000

固定用テープ:滅菌された伸縮性のあるプラスチックテープ ※ ※(株)トップ製アスピレーションムコゼクター専用装着テープ など

> FW770A-6 897N202596A 1912-1 0-FS

### <使用方法等に関連する使用上の注意>

#### 1. 準備と点検

(1) 本製品が故障するなど不測の事態に備えて、使用前に本製品の予備を用意すること。内視鏡手技を継続できない場合がある。

#### 2. 準備·使用方法

- (1) テープのよじれ、めくれなどないようにフードを固定する こと。粘膜を傷付けるおそれがある。
- (2) 使用する前に確実に内視鏡に固定すること。フードが脱落するおそれがある。
- (3) 無理に挿入しないこと。無理な力での体腔内組織の圧迫は しないこと。フード内への強い粘膜吸引は行わないこと。 粘膜を傷付けるおそれがある。
- (4) フードにくもりや汚れが発生したら、フードを拭き上げる か新品のフードと交換すること。視野が妨げられるおそれ がある。
- (5) フードが手技の妨げになる場合は、フードを取り外すこと。 手技の続行に支障をきたすおそれがある。
- (6) フードは適切な方法で廃棄すること。感染などにつながる おそれがある。

## 3. 洗浄·消毒·滅菌

- (1) フードは、あらかじめ滅菌が行われていない。使用すると きは、用途に応じたレベルの消毒または滅菌を行うこと。 適用可能な洗浄・消毒・滅菌方法は表1を参照すること。
- (2) 洗浄・消毒・滅菌方法は、各薬剤および機器の取扱説明書 に従うこと。

表1 適用可能な洗浄・消毒・滅菌方法

洗浄方法	薬液洗浄	可
	超音波洗浄	可
消毒・滅菌方法	オートクレーブ	可
	グルタールアルデヒド	可
	EOG 滅菌	可

## 【保管方法及び有効期間等】

## <保管方法>

フードは以下の条件を満たす所で保管すること。

保管条件

温度:-10~+45℃

湿度:30~95%RH (結露状態を除く) 気圧:70~106kPa (大気圧範囲) 状態:力の加わらない状態 個装箱のまま保管

## <有効期間>

本製品は単回使用である。有効期間は、製造後5年とする。 「自己認証(当社データ)による」

## 【保守・点検に係る事項】

## <使用者による保守点検事項>

点検項目	点検時期
外観の点検	使用前

目視または手で触り、外観に傷やへこみ、患者を傷つけるおそれのある鋭い縁、突起等の異常がないか、使用前に点検を行うこと。

# 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フイルム株式会社 TEL: 0120-771669

販売業者

富士フイルムメディカル株式会社

TEL: 03-6419-8033